

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業者の名称	フリガナ サービスツキコウレイシャジュウタク ミヤビ コスギ
	サービス付高齢者住宅 雅 小杉
事業者の所在地	〒 939-0351
	富山県射水市戸破1677-1
事業者の連絡先	電話番号 0766-50-8773
	FAX番号 0766-50-8873
	ホームページアドレス
事業者の代表者名	北林 和正

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先	
事業主体の名称	カ) キューオーエル
	株式会社Q・O・L
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 933-0804
	富山県高岡市問屋町44 フルール・ド・ヴェール1-101
事業主体の連絡先	電話番号 0766-30-4649
	FAX番号 0766-30-4659
	ホームページアドレス 有
	ホームページアドレス (無)
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名 北林 和正
	職名 代表取締役
事業主体が行っている主な事業等	短期入所介護（予防）生活介護 通所介護（予防）生活介護
	居宅介護支援事業所

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先	
住宅の名称	フリガナ サービスツキコウレイシャジュウタク ミヤビ コスギ
	サービス付高齢者住宅 雅 小杉
住宅の所在地	〒 939-0351
	富山県射水市戸破1677-1
住宅の連絡先	電話番号 0766-57-8773
	FAX番号 0766-57-8874
	ホームページアドレス
住宅の管理者名	株式会社Q・O・L
住宅の開設年月日	平成28年9月1日
居住の契約方式	普通賃貸借契約

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等		
<p>ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。</p> <p>ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。</p> <p>なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。</p>		
基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）		
サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	20000円 /月額	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、午前10時頃に各住戸に住宅職員が伺い安否の確認を行います。 ・上記以外の時間帯も、ご入居者様（ご家族様）とご相談の上、必要に応じて行います。 ※提供者：サービス付き高齢者住宅 雅 小杉
生活相談		<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について、住宅職員がご相談をお受けします。 ※提供者：サービス付き高齢者住宅 雅 小杉
緊急時対応		<ul style="list-style-type: none"> 【8時30分～17時】 ・日中は、各住戸のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ事務室及び住宅職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、住宅職員が駆けつけ必要な対応を行います。 【17時～8時30分】 ・夜間は、宿直職員が必要に応じて、各住戸まで10分以内に駆けつけます。 ※提供者：サービス付き高齢者住宅 雅 小杉
上記以外の生活支援サービス等 (本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。)		
サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	45000円 /月	<ul style="list-style-type: none"> ・食費は月単位での請求となります。 ・食費：月額45000円（30日の場合）[朝食320円、昼食650円、夕食530円] ・朝食は7時00分～9時00分まで、夕食は18時00分～20時00分まで。 ・食事は、住宅内の厨房にて調理いたします。 ・キャンセル、変更等は提供される日の前日15時までにお知らせ下さい。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしまいますので、お気をつけ下さい。
住戸内の清掃サービス	1500円 /1回60分	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内の清掃を行います。※ゴミ出しは無料（換気扇、エアコン等電子機器については、別途業者をご案内します） ※提供者：サービス付高齢者住宅 雅 小杉
洗濯サービス	500円 /1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の洗濯・乾燥をランドリー室にて行います。 ※提供者：サービス付高齢者住宅 雅 小杉
健康管理サービス	委託機関	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅職員が健康に関する相談をお受けします。また、必要に応じて提携医療機関（はぎの里クリニック 富山福祉短期大学訪問看護ステーション）の情報提供をすることができます。 ※提供者：はぎの里クリニック 富山福祉短期大学訪問看護ステーション

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種別	人数	資格・委託先等	
生活支援サービススタッフ	1人	介護職員初任者研修課程の修了者等	
介護スタッフ	1人～3人	介護福祉士・社会福祉士等	
夜間の職員体制	常駐の (有)	1人	連絡先 (0766-57-8773)

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	毎月15日に請求書を発行し、入居者様に送付します。振り込み手数料は自己負担となります。(生活支援サービス契約書参照)
支払方法	毎月27日に支払請求分を引き落としの方法でお支払いいただきます(生活支援サービス契約書参照)。

7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況			
窓口の名称	サービス付高齢者住宅 雅 小杉		
電話番号	0766-57-8873		
対応している時間	平日	9時 00分 ~	17時 00分
	土曜	9時 00分 ~	17時 00分
サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応			
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置(ご家族への連絡、救急車の呼び出し等)を行います。		

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間は20時までになっております。なお、夜間の外出の際や外泊時は、事前に住宅職員へご連絡下さい。	
共用施設の利用について	
大浴室	共用浴室をご使用される場合は、使用時間を事前にお知らせ下さい。
共用キッチン	ご自由にお使いください ※夜20:00以降は控えて下さい

9. 契約の解除内容等

入居者からの解約		
入居者は事業者に対して、解約する30日前までに文書にて解約の申し出を下記連絡先に通知することで、本契約を解約することができます		
契約解約時の連絡先	名称	サービス付高齢者住宅 雅 小杉
	電話番号	0766-57-8873
事業者からの解除		
事業者は、生活支援サービス契約書規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。		
①他の入居者の生命の危害を及ぼす恐れがある場合		
②本契約を継続することが社会通念上、著しく困難な場合		
③入居者が正当な理由なく支払うべきサービス利用料を3か月以上滞納し、相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、なお期間内に滞納額の全額の支払いがない場合		

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/>	有
<input type="radio"/>	無

重要事項説明同意書

説明年月日

令和 年 月 日

賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名

サービス付き高齢者住宅 雅 小杉

所在地

富山県射水市戸破1677-1

代表者名

北林 和正

説明者氏名

高橋 ゆかり

私は上記事業者から、賃貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名

印

